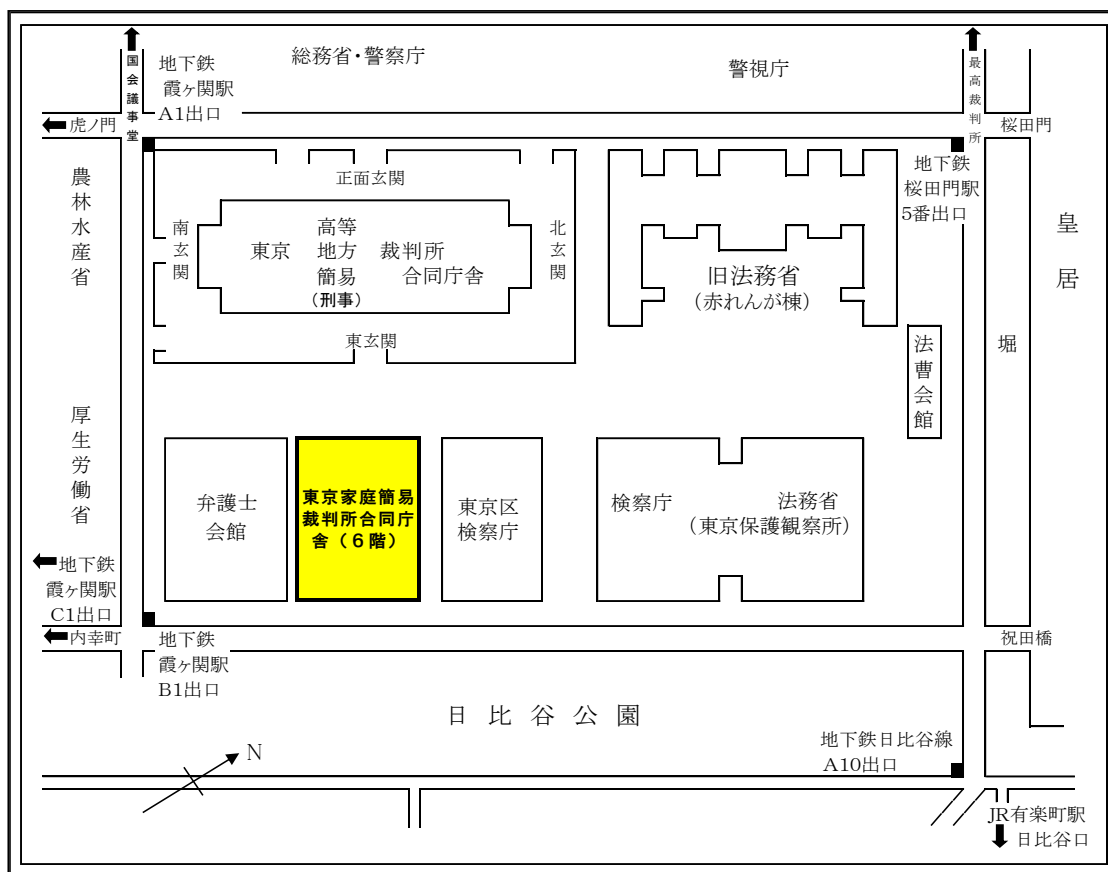


東京地裁民事第22部 執務室等移転のお知らせ

この度、東京地裁民事第22部は、東京高等・地方・簡易裁判所合同庁舎3階から、**東京家庭・簡易裁判所合同庁舎(以下「C棟」と言います。)6階に移転します。**

C棟6階での執務開始日は**8月28日(月)から**となりますので、同日以降の民事第22部宛での申立書の提出、係属中の事件に関する書類の提出、事件に関する照会等はC棟6階にお願いいたします。

なお、電話番号、ファックス番号は移転前と**変更はありません(末尾記載のとおり)**。
ご協力のほどよろしく申し上げます。



東京地方裁判所民事第22部

(建築訴訟、調停事件(知財調停事件を除く)、借地非訟事件、共有持分関係等民事非訟事件)

【令和5年8月25日(金)まで】

〒100-8920 千代田区霞が関一丁目1番4号
TEL:03(3581)5721・5722・5723 (ダイヤルイン)
FAX:03(3581)5546

【令和5年8月28日(月)以降】

〒100-8920 千代田区霞が関一丁目1番2号
TEL:03(3581)5721・5722・5723 (ダイヤルイン) (変更なし)
FAX:03(3581)5546 (変更なし)

※車による来庁は御遠慮ください。